

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年2月22日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから2月22日の原子力規制庁、定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

あさってになりますけれども、委員会定例会の議題は5つあります。

議題の1つ目、免震構造に係る規則解釈の改正案ということで、これは2月2日の委員会でも案件となりましたけれども、そのときは宿題が出て、その場で決定には至らなかったというものの2回目になります。そのときの宿題を返して、改めてその決定について諮るということになります。

議題の2つ目ですけれども、放射線審議会の委員の任命です。

放射線審議会の委員は14人おられますけれども、そのうち9人の任期が4月に切れることとなりますので、その4月に新しく任命する委員の案を諮るというものになります。一部の委員は再任をされまして、一部の委員は新任の方に交代するという案になります。

議題の3つ目は、審査実績を踏まえた基準の表現改善のうちの基準地震動の審査ガイドの改正案になります。

審査実績を踏まえた基準の見直しというのは、従来から計画的にやっているものがありますけれども、今回は、そのうち基準地震動に関するものなど、2つの審査ガイドについて改正案を諮るというものになります。了承されればパブリックコメントにかけられることになります。

内容は、基準地震動を定めるに当たっての不確かさですとか、ばらつきの考慮に関する記載を明確化するというものになります。

議題の4つ目ですけれども、常陽の審査状況の報告になります。

有効性評価に用いる解析コードの妥当性についてということで、常陽については、昨年7月から審査会合で審査を進めてきましたけれども、この解析コードについての審査が一段落したので、このタイミングで一回委員会に報告するというものになります。

議題の5つ目、第3四半期における専決処理報告ということで、これは定例で四半期ごとに行っているものですが、委員会としての決定を長官までの決裁で専決処

理したものの事後報告で、9つの種類の51件が報告されます。

あと、裏面に行きまして、2月28日の（5）、東海再処理安全監視チームです。

議題は2つありまして、1つ目は、TVF、ガラス固化処理施設の状況の報告です。

その議題で、併せて、1月5日の委員会で、東海再処理施設について委員会に報告したのですけれども、そのときに出た宿題もこなすということで、そのときに出た宿題というのは、年単位でガラス固化について数値目標を提示するべきだとか、人材確保をどうするのかといった宿題が出ましたけれども、それについて報告されるということになります。

2つ目は、廃止措置計画の変更認可申請についてということで、12月に申請を受けて審査をしている工程洗浄の方法という案件がありますけれども、それについて審査結果を反映するための申請書の補正をしますという報告になるようです。

2月28日の（6）、1Fの事故分析検討会。

議題は3つありまして、議題1と議題2は、今年度行った調査とか試験の状況の報告ということで、議題の3つ目は、中間取りまとめに対するATENA（原子力エネルギー協議会）の見解の表明ということになるようです。

次が、2月28日の（7）、核燃料施設等の審査会合です。

議題は、日本原燃の再処理施設とMOX施設の工認ということになります。主に前回1月31日のコメントへの回答ということになっています。

こちらからの説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—